

個人事業主の方へ

無料 予約制

源泉所得税

個別指導会のご案内

源泉税の納付期限は

7月10日(月)です。

6月6日(火)9時から  
予約受付開始

専従者給与・従業員給与(パート含む)を支払っている事業所で、6ヶ月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付することになっています。なお、源泉所得税額が無い場合でも納付書の提出は必要となりますので、源泉税個別指導会をぜひご利用ください。(税理士関与の方は税理士へご相談ください。)

開催日時

7月3日(月)～7月10日(月) 平日(月～金) 9時～16時  
但し、最終日の10日(月)は正午までとなりますのでご注意ください。

開催場所

青色会館1階

ご持参  
いただくもの

源泉徴収簿(令和5年分)、  
源泉納付書

お問い合わせ | 事業課

TEL0465-24-2614 (直通/平日9時～17時)

会員以外の方も参加可能です

無料 予約制

記帳個別指導会

今年新たに開業された方など、「記帳と申告の基本」や「日々の記帳方法」等に不明点がある方は、記帳個別指導会にぜひご参加ください。

対象

◎新たに開業された方 ◎日々の記帳等に関して不明点のある方など

期間

7月3日(月)～7日(金) 8月7日(月)～10日(木)

受付

9時～最終16時受付 (指導時間はお一人50分程度)

会場

青色会館1階

申込

電話・E-mailにて予約受付  
(定員に達し次第受付終了)

上記期間内にこ都合が付かない場合は、  
ご連絡なくお問い合わせください。

当日ご持参  
いただくもの

①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの  
②前年分決算書控・申告書控 (お持ちの方のみ)

ご予約・お問い合わせ | 事業課

TEL0465-24-2614 (平日9～17時)  
E-mail soudan@aoiro-odawara.com

無料セミナー

会員以外の方も  
ご参加いただけます

「消費税の確定申告」と「インボイス制度」の要点

◇消費税の確定申告の基本的な仕組みや、インボイス制度が個人事業主に与える影響、登録申請の判断基準などについて、要点を絞って分かりやすくご説明します。

開催日時

6月22日(木)10時～12時 7月10日(月)10時～12時  
6月28日(水)14時～16時 7月21日(金)10時～12時

会場

青色会館3階大ホール※ご来場時は公共交通機関をご利用ください

その他

参加定員50名(先着順)/事前予約制/参加費無料/  
未会員参加可能

個別指導会 会員限定

「消費税個別指導会」

インボイス制度の登録申請を希望する方や、R5年が課税事業者でインボイス制度に対応した帳簿や申告の具体的な準備が必要な方は、こちらの個別指導会にご参加ください。

開催日時

日程:6月1日(木)～7月31日(月)※土日祝日を除く  
時間:9時～、10時30分～、13時～、  
14時30分～、16時～ ※指導時間60分目安

会場

青色会館1階 事業課

その他

事前予約制/会員限定/過去2年分の申告書・決算書や  
普段の帳簿等をご持参ください

お申込み・お問い合わせ | 事業課

TEL0465-24-2614 (平日9～17時)

公益社団法人小田原青色申告会

令和5年度  
事業計画

【抜粋】  
(第11期)

自:令和5年4月1日  
至:令和6年3月31日

基本方針

令和5年度の国内の経済情勢については、新型コロナウイルスの感染拡大による経済社会活動の制限がある程度解消され、緩やかな景気回復局面が継続するものと見込まれる。生活様式についても徐々にコロナショック前の水準に戻り、アフターコロナを見据え、平時への復帰が経済活動の原動力となることが期待されている。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とする資源・エネルギー価格の高騰、米国の金融政策を背景とした急激な円安による物価上昇圧力など、景気の下振れリスクも継続している。観光地を抱える当地域においては、物価、為替動向、感染状況等、注視していかなければならない状況は続くものと推測される。

こうした厳しい状況ではあるものの、当会は会員及び地域住民が安心して会事業を利用いただけるよう、公益法人としての各種事業推進を図る。本年度は、昨年所得税基本通達の一部改正された事を受け、記帳の重要性が一段と増す中、取引の記帳と帳簿書類の保存の重要性について、あらためて周知広報を強化していく。さらに、対面型の記帳指導事業の充実を図るとともに、ICTを活用した新たな指導事業のスタイルを構築し、加えて本年10月に迫る適格請求書等保存方式への対応と改正電子帳簿保存法等、税制改正の周知に努める。

会財政及び組織運営では、安定的な会運営に向けた会費金額の改訂と受益者負担の適正化を図り、指導事業での新たな収益源の確保に取り組む。また、充実した指導体制を確保していくため、人材の確保と職員研修・教育の充実を図り、職員の適正な勤務体制の再構築を行う。昨年に引き続き、会運営の更なる効率化に向け、ICTを活用したデジタル化の研究を継続して行う。

記帳支援

すべての事業者に記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。特に事業所得と雑所得の判定には、記帳及び帳簿書類の保存が重要である旨の所得税基本通達の改正がなされ、また、売上に関する帳簿の不保存や不記載については、加算税が加重される措置が講じられた。新規開業者を含む個人事業者が、改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

各種会計ソフトの普及やクラウドサービスの拡大を受け、今後当会が提供できるICTを活用した記帳サービスを継続検討し、可能なものから提供していく。

決算・申告指導

適切な記帳から決算・申告までの一連の指導事業は、申告納税制度の根幹を支える重要な使命を持った事業であり、税理士会のご協力を頂き、税務当局と連携を図り、適正な自主申告の推進に努める。

確定申告指導会場の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を万全に講じ、事前申込制度を継続し、会場利用者が安心して利用できる環境を整える。

講座セミナー事業

本年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始される。課税・免税問わず多くの事業者に影響が及ぶ制度であり、税務当局と連携し適切なタイミングで指導会等を開催する。

また、所得税・消費税等の税制改正の動向を注視し、納税者の視点に立ってタイムリーなセミナー開催に努める。

組織運営

会財政については、本年度会費金額の改訂が実施されることによって、収益への一定の寄与が見込まれる。しかしながら、最低賃金の上昇に伴い人件費が増加、諸経費についても物価上昇による費用増が継続している。安定した会運営のために、適正な会費金額については、コストの一段の削減とともに継続的な検討を行う。

公益法人として適切なガバナンス・コンプライアンスを念頭においた会運営を行うとともに、重要な税制改正に伴い新たな記帳サービスの提供を行うことにより、利用者に実費相当額の費用を負担いただくことで、新たな指導事業収益として確保していく。

年会費の改定について

令和4年6月16日開催の通常総会において年会費の改定が可決承認されました。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 年会費

| 会 員 種 別          | 改定前     | 改定後     |
|------------------|---------|---------|
| 正会員              | 10,000円 | 12,000円 |
| 準会員(第1種 不動産共有)   | 5,000円  | 6,000円  |
| 準会員(第2種 年金・給与所得) | 2,000円  | 3,000円  |

2. 実施時期

令和5年度会費(令和5年4月1日)より

正会員: 年2回、7月と12月に各6,000円

準会員: 年1回 第1種6,000円・第2種3,000円

※会員の皆様にはお知らせを同封しております。ご確認の程よろしくお願ひ申し上げます。

※年会費改定に関するお問合せ

郵送物宛名(苗字の下)に記載の会員番号(数字6桁)をお手元にご用意のうえお問合せください。

電話番号: 0465-24-2611 (代表/平日9時～17時)

☒ 会計ソフトで自計したい

☒ ITツールで経理を効率化したい

☒ 会計ソフトの使い方が分からない

☒ 会計ソフトを乗り換えた

正会員限定  
予約制

会計ソフト相談会

会計ソフトの選定・初期設定・使い方などについて、個別にご相談を承ります。

詳細確認・ご予約は  
当会ウェブサイトから  
https://www.aoiro-odawara.com/

6月19日(月)～23日(金)

7月10日(月)～14日(金)

会員の皆様へ

6月の花 クレマチス

小田原青色申告会  
会費引き落としについて

7月14日(金)は  
会費の引き落とし日です。  
預金残高のご確認をお願い致します。